

平成27年10月27日

尼崎市長 稲村 和美 様

平成28年度予算に対する

要望書

維新の会

幹事長 光本圭佑

副幹事長 久保高章

政調会長 長崎寛親

楠村信二

おはようございます。維新の会を代表いたしまして、本委員会に付託された平成28年度予算並びにその他関連、諸案件に対しまして意見表明を行ってまいります。

現在、政府は経済成長の推進力として新たにアベノミクス新三本の矢と銘打って取り組みを進めています。景気が大きく後退することはないと思いますが、日本経済の先行きは不透明感を増しています。本市におきましても景気の持ち直しが十分に感じられないまま、行財政改革の大義のもと市民サービスを削るなど財政再建に取り組んでいますが、収支の改善には至らず財政的には出口の見えない長いトンネルのような状況が続いています。平成15年から経営再建プログラムをスタートさせ13年が経過していますが、計画の目的である財政の収支均衡を達成できるよう全力を挙げていただきと思います。また、歳出削減だけではなく市税を増やす政策についても積極的に打ち出すよう、重ねてお願い致します。財政問題以外にも、少子高齢化への対応や危機管理、防災・減災害対策など喫緊の課題もあります。今後ますます自治体の役割は重要で市民の市政に対する期待感は大きく、自治体運営はその様な市民の願いをいかにして市政に反映できるかが求められま

す。今後ともそれらに対応した施策を着実に推進するよう申しあげておきます。

平成 28 年は尼崎市が誕生してから 100 年目の節目の年になります。稲村市長におかれましても次の 100 年に向かう新たなスタートに大きな決意を持たれていることと思いますが、市民より期待を受けた市長として、様々な市政課題を克服し誰もがこの街に住みたい、この街に住んで良かったと実感できる市政運営の実現を目指して頂きたいと思います。それでは以下、項目ごとに意見、要望を述べてまいります。

(財政)

1. 社会はIT化している。いつでもどこでも市税を納付できるようパソコンや携帯電話などのインターネットを通じて納付できるサービスは納税者の利便性につながる。現在、税務システムを含め、システム全体の再構築を検討されているが、課題と検討した結果を示すこと。
2. 本市の所有する公共施設の内、現在、民間委託率は約60%となっている。その結果委託前に比べ約1億7000万円の歳出削減を実現している。残り40%においても市民サービスの向上と効率的な運営が図れる業務について精査し、今後の指定管理者導入や委託率の目標を示すこと。
3. 市債残高の削減目標は、平成29年度2,022億円、平成34年度1,100億円とされている。しかし、本当に目標が達成されるのか危惧している。スピーディー感を持って行財政改革を進め、着実に目標を達成すること。
4. ここ数年、プロ野球の主にパ・リーグがスタジアム内外で非常に工夫したファンサービスを展開し観客動員やチケット販売に成功している。本市の尼崎競艇場もファミリー層を取り込み活性化させるためには、新たな集客の獲得は重要である。昨年の要望での回答では成功事例を研究し参考にするとのことであるが検討の結果を示すこと。

5. 平成 25 年度からスタートした、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、市税収入未済総額の削減や個人市民税収入率の改善が示されている。平成 26 年度市税の決算では、市税全体の調停額で約 4 億円、収入額約 12 億円で収入率は前年度より 1.1 ポイント向上している。プロジェクトで掲げる目標を達成し、目標数値以上の成果をだすこと。
6. 新たな歳入確保として市指定ゴミ袋に市内企業等の広告を掲載すること。吉野川市では企業一社を募集し年間 30 万円の広告収入を見込んでいる。具体的には市内量販店やコンビニなどなど 74 カ所で年間 150 万枚を販売していて広告費は一枚当たり 20 銭で、同様の取り組みは東京都三鷹市や茨城県神栖市なども実施している。本市の指定ゴミ袋に係る経費削減や企業 P R の為にも他市の事例を参考に検討すること。

(総務)

7. 職員の市内居住率の向上に住居手当を月 1 万円加算する制度を導入している。転入したのは勤続年数が短い若手職員を中心に多くが借家に住んでいる。これでは定住につながるか不透明であるため早急に廃止すること。
8. 町内会・自治会の加入率が低い。未加入の理由に加入方法や活動内容が分からないといった方も多い。社会福祉連絡協議会と連携を図

り加入の促進を図ること。また転入者に対し加入の説明だけでなく市役所等に手続きができる窓口を設置すること。北九州市では自治会などへの加入を「市民の責務」とし、地域の防犯活動などへの積極的な参加を求める安全・安心条例を策定している。自治会などへの加入は本来、住民の自由意思に基づくが若い世代を中心に住民間の連携が弱く防犯社会づくりを推進していくには課題がある。他都市の事例を参考に自治会等の加入率を上げること。

9. より良い住民サービスを実現するためには、意欲と能力があり、努力し、成果をあげる公務員には、年齢に関係なく、責任ある仕事の機会や重要なポストを与え、それにふさわしい待遇にすりこと。また、身分的、特権的な公務員組織を改め、市民のための普通の組織、当たり前前の組織に変えていく、つまり、「身分」から「職業」に変えていくことが必要で、能力、意欲のない公務員には従来型の処遇を見直し、能力、意欲のある公務員を抜擢する組織に変えていく評価制度とすること。
10. 役職間の給与の重複部分を少なくし、本市においても「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」に近づけるよう、現在の給与表や退職金の計算方式の見直しを行うこと。
11. 今後、本当に厳しくなると思われる優秀な人材確保に向け旧態依然とした採用方法では立ち行かなくなる。現状の公務員試験の良い面と民間の試験の良い面を取り入れるなど、SPIを導入し先ず何割か

でも新採用基準を取り入れること。

12. 自治基本条例策定について他都市では、条例を最高規模としている事例があり、地方分権を推進する上で、この条例が策定されること自体に問題があるわけではないが、特定の団体、住民にとらわれることなく、市民全体のことを考えること。
13. 市制 100 周年に向けて、冠事業ばかりではなく、市制 100 周年記念の単独事業を増加・拡大すること。
14. 現在のペーパーによる伝達方法を電子化することにより紙の使用料コピー機の使用料などの削減につながる。環境保全の観点から市内全体にタブレット端末を導入しペーパーレス化を実施すること。
15. 中央省庁では平成 27 年 7 月より早めに出勤して早めに帰る朝方勤務を実施している。今後、導入を検討している自治体も多数ある。朝方勤務は政府主導で打ち出され、一部の職員の出勤時間を早め、夕方から個人のライフサイクルを楽しむ意味もあるが、実施には節電等電気代のコストもかかることから見送る自治体がある。本市においても仮に実施するとどれだけの経費がかかる試算し、今後においての見解を示すこと。
16. 本市では平成 26 年 6 月に公共施設マネジメント基本方針が制定され、今後 35 年 30%の公共施設の削減目標が示された。これにより、公共施設の廃止、集約、複合化が進み、近くにあった公共施設がなくなる地域住民も出てくるため、地域活動に影響を与えること

が懸念される。現在、学校開放事業は校庭と体育館を市民に開放しているが、地域住民の活動促進のためにも教室も解放すること。

(保健・医療)

17. 子宮頸癌ワクチン接種後に長期的な痛み等を訴える人が相次ぎ、国が接種の勧奨を中止した問題で神奈川県茅ヶ崎市、鎌倉、大和、愛知県碧南、熊本県合志、玉名の6市が独自で接種者の追跡調査をしたところ、いずれも4割前後の人が何らかの体調変化があったと回答している。こうした流れを受け、一昨年(2019)の10月には全国市議会議長会が接種者全員に対し徹底した追跡調査を行い結果を公表すべきだと国に要請している。市民の不安の解消のため 国の動向及び接種時の安全とリスクについてホームページ等で公開すること。
18. 本市では平成25年度からコンビニエンスストアのローソンと全国初の健康協定を結び店舗駐車場で健康診断を行っている。市が独自に実施する生活習慣病予防検診は、25歳までの受診率が約2%と低く若者の多くが利用するコンビニでの検診は受診率向上が期待される。これまで健診開催日数を増やし実施しているが、それでもなお低い受診率で推移している。
適宜PDCAサイクルを回し、さらなる受診率の向上につなげること。

(生活安全)

19. ドローンの使用について、他の自治体においては既存の管理条例における禁止行為に該当するとして規制するところが出てきている。本市においても、既存の条例や規則でドローンの使用を規制できる公園などの公共施設について、市内外に公表すること。
20. 本市の高齢者人口比率は周辺自治体と比べても高く本市の1人暮らしの高齢者世帯が平成25年時点で3万7039人となっており、今後さらに増加傾向である。第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点的な取組になっている高齢者見守り活動だが、平成27年3月現在、74の社会福祉連絡協議会圏域のうち、35圏域での実施を行っているが今後、参加地区の伸び悩みも考えられる。近年の高齢者の孤独死を見ても早急に市内全域での高齢者見守り体制を構築しなければならない。今後は広域での活動やボランティアのあり方等含め検討し、早急に市内全域での高齢者見守り体制を築くこと。
21. 兵庫県では兵庫県客引き防止条例を制定し4月から施行されている。10月1日には県内最大の繁華街が広がる三宮の北部地域を禁止区域に指定される。これは性風俗店やキャバクラなどの客引きは2006年に改正された県迷惑防止条例と風営法で禁じられているが、規制対象外のガールズバー等が抜け道となっていたことが問題視され、今後は路上での客引き行為が全業種で禁止されることになる。本市においても阪神尼崎駅周辺を中心として密集する飲食店の実態

を調査し、必要性があれば規制を要請すること。

(環境)

22. 国の小型家電リサイクル制度が昨年4月より実施し家電に含まれる貴金属やレアメタル（希少金属）の再利用や環境汚染防止を推進している。本市では回収された小型家電は処分されている。小型家電を分類すると100品目以上ありテレビ、冷蔵庫、エアコン等は対象外に市役所やリサイクルセンターなどの施設に無料で回収箱を設置し回収した家電はリサイクル事業者に買い取ってもらうことが可能であることから本市においても回収箱を設置するよう要望したところ小型家電リサイクルについて本市の実情に即した効率的な方法について実施に向け検討を進めているとの回答を得た。回収箱設置を含め検討結果を示すこと。
23. 本市は街のイメージが悪く、特にマナーに関する事柄について良いイメージを持たれていない。総合計画のありたいまちの安全・安心を実感できるまちづくりの上でも、歩きたばこ、夜間花火、放置自転車などを総合的に考え、実効的なマナー条例を制定すること。
24. 禁煙対策や路上喫煙対策について「たばこプロジェクト会議」で、健康・安全・安心を実感できるまちや、生活に身近な安心を実感できるまちに近づき、本市のイメージアップにも繋がる具体的な施策を年度内にまとめること。

(交通・住宅・上下水)

25. 健康、環境、経済など様々な面でのメリットがあり、本市の地形的にも適した自転車活用を積極的に促進するため、自転車先進都市として自転車レーン等の延伸及びネットワーク化、踏切内の自転車レーン、公共交通との連携、自転車条例制定などを推進すること。
26. 本市は、独自の下水処理場において汚泥処理は行っておらず、県所有の処理場へ平成 25 年度に汚泥処理費用約 3 億 5500 万円を県に支払い処理を行っている。県の処理場は現在、再生可能エネルギー活用を行っておらず行う予定もない。是非、メタンガスを利用し売電するという汚泥処理場での再生可能エネルギーの活用を行うよう各市と連携し県への働きかけを行い汚泥処理費用の何割かでも削減を行うこと。

(児童・家庭)

27. 現在、あこや学園子供達の通園時間が片道 1 時間 30 分かかっている。通園時間短縮の方策について示すこと。
28. 児童ホームは 6 年生までの入所が拡大された。待機児童の解消には学校の空き教室を活用し指導員も確保すること。
29. 平成 25 年 7 月 1 日から小学 4 年生から中学 3 年生まで通院時 2 割負担になった。子育て支援の為にも、医療費助成拡充について兵庫県

に支援の拡大を要望し、中学卒業まで通院時の無償化を実現すること。

30. 貧困の連鎖を断ち切るためにも、現在、市内3ヶ所で実施している生活保護世帯などの子供への学習支援の拡充（実施場所、実施日の増）を行うこと。
31. 生活保護世帯や低所得者層の子供達が生活保護に陥りやすいと言った問題が指摘されている。貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない。また、学校以外に費用をかけている子供ほど学力が高いという指摘がある。平等に学ぶ機会を提供するため、所得制限を設け、中学生対象に習い事や塾に係る費用を助成すること。

(防災)

32. 災害時に小中学校が住民の避難所として指定されている。夜間休日の災害時に備え施設近隣に居住する職員や学校の教員等らに鍵の解錠を依頼している。東日本大震災では、担当者が現場に到着するまで避難者が施設内に入れないなどの問題点が浮き彫りになった。先進事例として神栖市では大震災を教訓に小中学校に震度5強相当以上の地震の揺れを感知すると自動的に扉のロックが解除されるキーボックス（防災ボックス）が設置されている。防災ボックスは、ステンレス製の外箱が自動解除され鍵を取り出せる仕組みで電池切れや停電に左右される事はない。震災発生時に管理者が不在でも鍵を

開けスムーズに施設に避難できることから導入の検討を要望した。

回答では有効な手段との認識と他都市の状況を参考にする等情報収集に努めるとしている。導入に向け積極的に取り組むこと。

33. 南海トラフ巨大地震が予測される中、国の中央防災会議は一昨年
の5月南海トラフ地震対策の最終報告で1週間分の食料や水の備蓄を
各家庭に呼びかけたが、自治体の備蓄の乏しさが明らかになり、改
めて住民自身で備蓄に努める「自助」の重要性が指摘されている。
厚生労働省の11年度調査では、災害に備え家庭で食料や水を備蓄す
る世帯は全国平均で47.4%にとどまっている。自治体においては、
備蓄量には基準はなく都道府県や市町村が独自に計画を立てている
が巨大災害では自治体のできる事に限界がある。「自助」を後押しす
るため家庭や企業に備蓄を施す条例を積極的に制定すること。
34. 現在市内には障害者や高齢者など、自力で避難の困難な「災害時要
援護者」が平成25年1月現在8万3152人いる。県から出された津
波浸水想定図の浸水区域にどれだけの災害時要援護者がいるのか人
数の把握及び避難支援が出来る体制を整備すること。
35. 現在、防災センターと北部防災センター、市内学校6ヶ所に食糧な
ど備蓄されている。南部地域の大型避難施設（尼崎競艇場メインス
タンド、アマドウ内オートボックス屋上、コーナン杭瀬店屋上等）
は一時避難所避難場所に指定されていることから備蓄されていな
い。民間企業等に協力を得るためにも保管場所や管理面等の課題解

決に取り組み、備蓄の量、品目、保管場所等の備蓄全体のあり方について検討すること。

36. 現在、避難行動要支援者名簿作成のため意向確認調査をしているが、多くの方が名簿掲載されるよう努めること。また、本人による不同意の意思が明示されなかったときは、本人の同意を得ているものと推定し名簿を作成できるよう条例制定や市の保護条例中に例外規定を設けること。
37. 地区防災計画の策定にあたっては、地域での防災訓練や、様々な地域防災活動への取組を通して、防災意識が高まり、地域防災力が醸成されることによって、地区防災計画を作成しようとする機運が高まることが基礎となる。そのため、地域等に対して様々な支援を積極的に行っていくこと。

(産業・経済・観光)

38. 本市産業の特徴であるものづくり産業を中心にされることは当然ですが、現在の企業誘致施策を今後成長する産業、例えば、蓄電池産業、IPS細胞のバイオ産業、2次産業的都市型農業等、一つの産業に特化したシリコンバレー的集積地を目指すこと。
39. 尼崎市は市内の8%の土地を保有している。その中で、事業用代替地を含め未利用地が現在 16,281 m²ある今後、民間の資本やノウハウも活用し、有効利用する。あるいは売却し、不必要なコストを削減

し、その財源を成長戦略にあてること。

40. 2013年には訪日外国人客数が我が国で初めて1000万人を超え、1036万人になり旅行消費額は1兆4167億円。翌年2014年の訪日外国人客数は約1341万人（前年比29%増）で、旅行消費額は2兆278億円（前年比43.3%増）と大幅に増加している。大阪では平成25年4月に大阪観光局を設立し、「大阪観光戦略」を発表、来阪外国人旅行者を2011年の158万人から2020年には650万人に増加させると目標を立てた。本市に於いても外国人観光客の誘致に力を入れ、本市経済の活性化を図る必要があることから、外国旅行会社等との提携、イベント開催、商業施設や尼崎競艇場、寺町など外国人観光客誘致に力を入れること。また、これら施策を総合的に考えるインバウンド戦略室等を設置すること。

41. 今後増加する外国人旅行者の宿泊場所の確保が課題となっている。2013年の大阪ホテル、旅館の稼働率が80%（時期により90%）で現在も宿泊施設が足りない状態が続いている。平成26年5月、国では外国人観光客の宿泊場所を確保するため、「外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供（旅館業法）」の規制改革国家戦略特別区域（いわゆる特区）として東京都の一部、神奈川県全域、大阪府、兵庫県および京都府の全域が指定された。大阪市はこの特区の指定に基づきマンションやアパートの空き部屋を「宿泊施設」として利用できるようにする、全国で初めての「民泊条例」の制定を目指してい

る。本市に於いても外国人誘致を積極的に行うため他市の条例を参考に検討すること。

42. 経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえ、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の下、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、「ホストシティ・タウン構想」が推進される。「スポーツのまち尼崎」を掲げる本市において、この「ホストシティ・タウン構想」について早急に研究・検討を開始すること。

（情報システム）

43. 現在、大手広告代理店からシティプロモーションの専門家を顧問として招聘し、効果的な情報発信について指導や助言を受け、取り組んでいるところとのことであるがそれによる変化や効果を市民や議員にも目に見えて分かる形で報告すること。
44. 情報発信並びに IT 化について、熟知した人材を外部より招聘し、情報統括官（CIO）として登用し、権限を与え、遅れている本市の情報発信と IT 化の構築を整備すること。
45. 新聞やテレビで本市のニュースを取り上げてもらうだけではなく、

動画で配信することで視聴覚的に訴求することができる。現在、市のホームページでは「市長定例記者会見」「あまらぶウェルカムムービー」などの動画を掲載しているが、そのほか本市の魅力を発信する動画の掲載についての課題と検討した結果を示すこと。

46. 現在、児童生徒の健康診断結果は健康診断票が各学校で作成され紙ベースで保管されている。しかし、災害時のバックアップの対策が取られておらず、学校における予測不可能なリスクを抱えているため、学校健診情報のデータベース化を行うこと。
47. 学校健診情報のデータベース化を行い、それらをビッグデータととらえて様々な疫学解析を行うことで、今まで分かっていなかった将来の病気の遠因を知る貴重な情報となり、生徒の将来の健康を守る一助となる。そして、将来健康である市民が増え、医療費削減にも繋がる。未来志向の先進施策として、本市でも取り組むこと。
48. 市のホームページ内で公共データを活用されやすい形式できちんと公開し、オープンデータの活用を推進すること。
49. 社会、経済のさまざまな課題解決や各種サービスの付加価値向上を目的とした、ビッグデータの活用を推進していくこと。
50. 千葉市がサービスを開始している「ちばレポ」の本市バージョン「あまレポ」の導入が市長の公約であるのであれば、早々に本市でもサービスを開始すること。

51. 本市ホームページへのアクセスはパソコンからよりもスマートフォンからの方が多くなっているが、しかし本市ホームページはスマートフォンやタブレットに対応したホームページになっていない。今後ますますスマートフォンやタブレットからのアクセスが増えることは確実で、それらに対応したホームページに改修していくこと。
52. 本市は平成 28 年度に市政 100 周年を迎える。小型無人機（ドローン）を導入し上空から市内の史跡や街並みの魅力を撮影し、市のホームページや観光パンフレット更には動画投稿サイトユーチューブ等に掲載する動画や写真を公開し情報発信の強化を図り尼崎市を P R すること。

(福祉一般・障害者福祉)

53. 障害者が働く施設から優先的に商品を買うよう地方自治体に求める「障害者優先調達推進法」が一昨年 4 月に施行されている。同法は、施設に発注する商品やサービスの数値目的などを調達方針として毎年度まとめるよう定めている。購入対象になるのは、機械部品や弁当などの物品、データ入力、障害者が自宅で作る商品も対象となる。本市では全所属に対して物品や役務等のニーズを調査し調達を促進されているが、今後も積極的に障害者の収入増や雇用機会拡大を推進すること。
54. 一昨年 7 月に明らかにしている身体障害手帳を持つ二十歳以上の内

障害年金を受給できるのに請求手続きをしていない人が0.4%程度いることが判明している。手帳保有者の数から推計すると請求漏れは二万人程度とみられているが、精神障害者や知的障害者の調査は実施しておらず障害年金全体の漏れは二万人を上回ると指摘されている。本市においては身体障害者手帳、療育手帳等の交付時に資料を配布し口頭で説明されているが、現在でも対象者の請求漏れがないか危惧している。窓口対応等だけではなく積極的に制度の周知徹底を行うこと。

55. 本市の生活保護率は、他都市に比べ非常に高い。生活保護の受給を求めるのは国民の権利であり重要なセーフティーネットであると言える。しかし、近年みられるように一部の方の不正受給が後を立たず、不正行為は生活保護制度の維持や適切に受給している方々にも影響を及ぼしかねない。故に徹底した不正受給の排除を行うこと。

56. 最近、メディアの報道で高齢者の虐待問題が度々取りあげられている。2013年度の厚生労働省調べで特別養護老人ホームなどの介護施設や居宅サービスの職員による高齢者の虐待件数が221件と前年度より66件増え過去最多を更新している。これは調査を始めた06年度の約4倍になる。虐待を受けた高齢者の多くは認知症で、意思疎通が取りにくいなど認知症への理解不足が虐待につながっている。施設等の研修の充実や支援チームを設置する等速やかに態勢を整え虐待を防止すること。

57. 平成 26 年度 6 月時点での民間企業の障害者数の雇用者数は 43 万 1225 人で、11 年連続で過去最多を更新している。また、従業員に占める障害者の割合も 1.82%で過去最高になった。ところが、法律で義務付ける法定雇用率を達成している企業は 44.7%にとどまっている。本市における企業の達成率を示し積極的な情報公開と目標達成にむけ市として総合的な施策を構築すること。

(教育委員会)

58. 一般会計における教育費の割合が投資的経費を除くと6.0%と近隣他都市に比べると最低となっている。せめて近隣他都市と同じ水準まで教育費を増額させること。
59. 一昨年から児童生徒のいじめを禁じた「いじめ防止対策推進法」が施行されている。同法に基づき具体的な対策を示す「いじめ防止基本方針」の策定が自治体の努力義務とされている。策定に向け早急に取り組むこと。また、いじめ防止条例については策定する考えがないとのことであるがいじめ問題が深刻化しているだけに再考を求める。
60. 通常学級に在籍するLD、ADHD等発達障害のある幼児児童生徒への教育的支援を図るため支援員を配置している。学校や保護者からは、配置の増員を望む声が増大しているが各地域と教育委員会が協力し今後も可能な限り、支援員を増員すること。
61. 昨年2月に内閣府が発表した小中学生の携帯電話・スマートフォンの所有率が小学生36.6%中学生51.9%で小学生の3人に1人、中学生の2人に1人が携帯電話・スマートフォンを所有している。所有機種では小中高校生のスマートフォンの所有率が平成22年の2.9%から平成25年は56.8%になり、この3年間で20倍近くに増加している。LINEなどの無料通信アプリを使用すると使用時間が長いほど学力が低下する。しかも家庭学習時間が長くてもテストの点数は下

がっていくと研究結果も出ている。学力低下やいじめ問題、生活習慣などにも悪影響を与える問題に対し、現在、全国的に使用時間規制を掛ける自治体が広がっている。子供達はLINEなどで友達やグループで繋がっており家庭内のルールだけでは対応しにくくなっている。教育委員会においても小中学校のネット・スマートフォン等の使用についての問題意識はあるもの啓発活動が弱過ぎる。他市の事例を参考に取入れ、全国学力・学習状況調査等にも成果を出すこと。

62. 子供たちの健全な食生活の確保、子育て世代支援の為にも、中学校給食の早急な導入を行うこと。
63. 全国的にもICTコンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用した授業を行う自治体が増えている。また、文部科学省では2020年までに子供達にタブレット端末を一人一台ずつ導入する事を目標に世界最高水準のICT利活用社会の実現を目指している。本市では平成27年度より全小学校のパソコン教室機器をタブレット型に更新しているが阪神間他都市と比較しても電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末、実物投影機の導入状況は遅れている。予算を獲得し教育環境のICT化実現や各校にICT支援員を配置すること。
64. 全国的に土曜授業を行う自治体が増加している。教員だけが教えるのではなく学校と地域が連携を深め学校を地域に開放し地域の活力

と特徴に応じて土曜授業を実施すること。また、学社連携推進事業で子供達が有意義な土曜日を過ごすため全小学校で土曜学習を支援すること。

65. 平成 26 年度から全国学力テストの学校別の結果を公開しているが具体的な数値で示しおらず保護者には分かりにくい。公開の有り方を検証し、改善すること。また、学校別の結果については、各学校や市政情報センター及び教育総合センターで閲覧出来るが公開のあり方も中途半端である。これでは保護者に対しての説明責任や学力問題に関心を持ってもらえるかは疑問である。教育委員会や自校のホームページ等で掲載し積極的に公開すること。

66. いじめや学級崩壊を防止する為の児童・生徒を対象とした心理検査「Q-U」に取り組む小中学校が増加している。本市では児童生徒の実態把握のため全国学力・学習状況調査並びに学習意識等に関するアンケートの活用を手立てとしているが「Q-U」テストは教員がクラス全体と個人の状況を客観的に把握ができ設問も多様である。他市の事例を参考に導入に向け前向きに検討すること。

67. 学習指導要領の改訂により小学 5 年生・6 年生で外国語活動が必修化になった。平成 26 年度の文部科学省調べでは全国の公立中高校で英語を教える教員のうち英検準 1 級以上か同水準に相当する資格を習得しているのは高校で 55.4%、中学で 28.8%であることが分かった。これは、政府の教育振興基本計画に掲げる、平成 29 年度までに

高校で75%、中学で50%の目標達成には厳しい結果となった。授業では英語によるコミュニケーションが求められるが、指導力向上を目指し、英検の資格やTOEICを受験するなど教員に求め、積極的に後押しをすること。また、文部科学省が2020年までに小学校3年生から英語教育を開始する方針が示した。今後、あらゆる場面で英語力が問われる時代になりグローバル人材が求められている。本市では園田東小学校で小学校1年生から外国語活動を実施している。他の小学校においても小学校低学年から英語授業を実施すること。

68. 運動部の顧問になると教員が休日に一日も休めないケースがあり指導レベルにもばらつきがある。多忙な教員の負担軽減や競技能力の向上、更には多様なクラブ活動が選択できる為にも希望する中学校には運動部等の練習指導を含め地域の方々による有償ボランティアや外部委託を取り入れること。

69. 習熟度別クラス編成の実施を各学校の主体性任せではなく、教育委員会主導で行い子供たちの学力問題の改善につなげること。

70. 学校が直面する問題対策の一環としてスクールソーシャルワーカー（SSW）のニーズが高まっている。今後も積極的に人材を確保し配置すること。

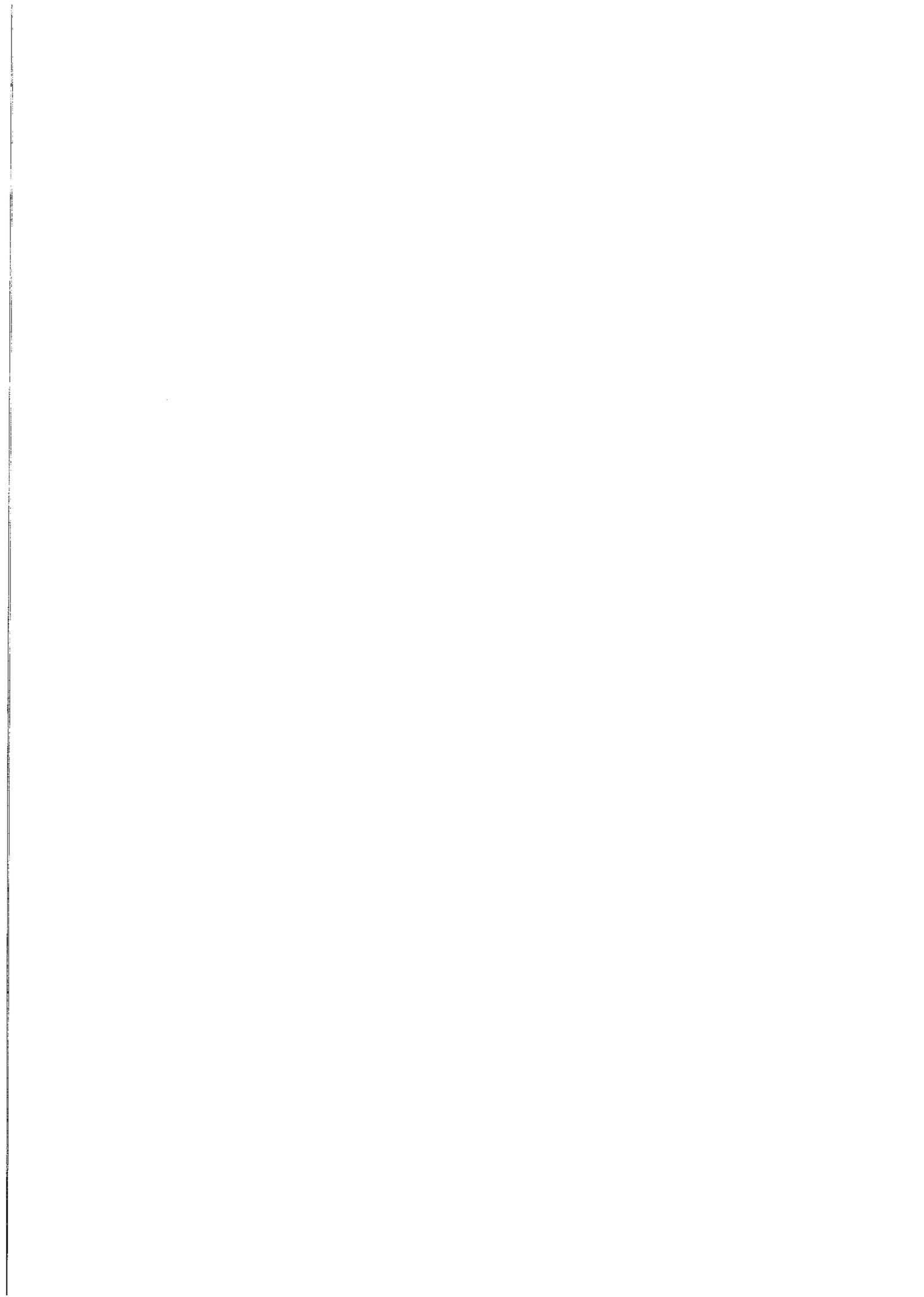
71. 生徒の健康保持推進のための中学校弁当を推進している中で、昼食時に校内で民間業者やPTAが運営する購買部によるパン販売を実施

している中学校がある。校内でのパン販売は、中学校弁当事業の趣旨に相反しているため、校内でのパン販売を中止すること

72. 幅広い市民の意見を教育行政に生かすため市内で子育てしている保護者等を対象に教育委員 1 名以上公募すること。教育委員は市長が選任し、議会の同意を経て任命されるが、現在の教育長を含めた 5 名の委員数の増員を図り教育委員会の活性化に努めること。
73. 札幌市内の全小中学校の 6 割弱にお当たる 168 校では、学校給食の食べ残しから堆肥を作りその堆肥を利用して児童から農作物を栽培する「さっぽろ学校給食フードリサイクル」事業を行っている。同事業は給食の食べ残しを業者が回収し発酵処理して堆肥化する。学校は堆肥を使用し校内の畑などで野菜を栽培している。また農家でもこの堆肥を使って栽培した野菜も給食で提供している。環境省では小中学校給食の食品廃棄物のリサイクル率は 2013 年度調べによると全国で 59% である。本市でもフードリサイクルを通じて子供達に食べ物の大切さを教える為にも他市の事例を参考に実施を検討すること。
74. メールなどを通じて、生徒へのわいせつ行為で処分される教員が増え、不祥事を防ぐため公立中高校など教員がメールや無料通話アプリ「LINE」を使い生徒と私的なやりとりを禁止する教育委員会が多数ある。文化省調べでは 2013 年度にわいせつ行為などで処分された教員は 205 人と過去最多で生徒とメールや LINE のやりとりしていた

事例も多い。本市においても県教育委員会と連携し私的な連絡は行わないこと、生徒への対応で必要な時は管理者の許可を得るなど教員に通知すること。

75. 神戸市長田区の小1 女児殺害事件など子供が巻き込まれる事件が多発している。兵庫防犯ネットでも連日、子供への声掛け、つきまとい事案など不審者情報がアップされ、子供達が狙われている。他の自治体では近年の事件などを受け、防犯カメラを積極的に設置している。防犯カメラは犯罪被害の未然防止や犯罪の予防、犯人検挙での有用性が認められている。本市では12 台防犯カメラを設置しているが、小学校の校門など、さらに設置台数を増やすこと。



市長をはじめ執行部の皆様におかれましては市政発展の為に尽力されていることに敬意を表します。

現在、社会の多様化や少子高齢化が急速に進む中、基礎自治体の役割は重要性を増し市民の市政に対する期待感は大きく、今後の自治体運営はその様な市民の願いをいかにして市政に反映できるかが求められています。

また昨今、頻繁に発生する集中豪雨や南海トラフ巨大地震が予測される中、市民の防災に対する意識を高め、市民が自助・共助・公助の視点に立ち、市は市民の安心・安全を守っていく重要な責務を担っております。種々の課題を克服し、未来の街づくりがより良い方向になるよう努めなければなりません。

本市の財政状況は、歳出面では生活保護、障害者福祉などの扶助費や介護保険、高齢者福祉などへの繰り出しが増加し、今後も厳しい財政運営が予測されます。こうした状況に対応するため「あまがさき未来へつなぐ」プロジェクトの行財政改革を着実にを行い適切な財政運営を進めていかなくてはなりません。

平成28年度予算編成にあたって、私たち維新の会は、昨年の回答について精査し継続しての要望や特に反映させたい項目をまとめ、歳入確保やソフト面重視の施策も提案しております。何卒、ご配慮いただきますようよろしくお願い致します。